

第9章

「男性の地域への参画の促進」の問題点と今後の課題

飯島 絵理

1 はじめに

近年、少子高齢化の進行、家族や地域社会の変化、労働市場における活力の衰退等を背景として、男女共同参画を男性の視点から捉えた施策が進められている。「第3次男女共同参画基本計画」(2010年12月閣議決定、以下「第3次基本計画」)においては、「男性にとっての男女共同参画」が重要な視点の1つとなっている。その具体的施策のなかに、「男性の地域への参画の促進」がある。

国立女性教育会館においても、平成23年度より2年計画で「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」(以下、本調査研究)を実施している。平成23年度には、男女共同参画関連施設における男性を対象とした事業についての調査や、男女共同参画関連施設との連携により地域活動を行う男性を対象とした調査を実施し、それらの結果を報告書としてまとめた(国立女性教育会館 2012)¹⁾。平成24年度には、この報告書の内容やインタビュー調査等の調査研究成果を踏まえ、男性の家庭・地域参画を促進する支援者(男女共同参画関連施設職員、男女共同参画関連部局職員、民間団体リーダー等)を主な対象とした教材を作成する予定である。

本稿では、本調査研究を実施する過程においてあらためて浮かび上がった

「男性の地域への参画の促進」にかかわる問題点について検討し、この問題点を乗り越えるための今後の取組みの課題を考察する。本調査研究の結果についても多少ふれるが、詳細については、報告書および平成24年度の成果として発刊予定の教材を参照していただきたい。ここでは、これらの成果の基礎となる考察の一部に焦点をあてることとしたい。

次節ではまず、「第3次基本計画」における「男性の地域への参画の促進」の位置づけと方向性を確認し、促進の意義、必要性を検討する。その上で、促進の現状についての問題点を探る。次に、この問題点を踏まえ、今後の取組みに向けた課題として、促進の方向性や関連部局・施設の役割について提言を行う。

2 「男性の地域への参画の促進」に関わる施策の方向性と意義

「第3次基本計画」における施策の方向性

「第3次基本計画」は、男女共同参画基本法施行後10年間で、男女共同参画が十分に進まなかったという反省を踏まえて策定された（男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」2010年7月）。十分に進まなかった理由の1つとして、「男女共同参画はあらゆる人々の課題であるにもかかわらず、働く女性だけの課題として認識されることも多く、また男性の意識が低く、家庭内等の『小さな』課題と捉えられがちで、地域などで関心のある人々が学習をしてもそれが社会全体の変革にはつながらなかった」（同：4）ことを挙げている。そこで「第3次基本計画」では、「男性、子どもにとっての男女共同参画」（第3分野）が改めて強調される視点の1つとなっており、男性の男女共同参画については、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を發揮することのできる男女共同参画社会の形成は、日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深める。また、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担

意識の解消を図るとともに、長時間労働の抑制等働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活への参画を進める」（「第3次基本計画」2010:21）としている。つまり、女性の地位向上や社会進出に焦点をあてた施策から、広く社会全体のしくみや男性の意識や行動の変革を進めていくことをめざしたものであり、男女共同参画の推進が、同時に男性にとっても重要であり有益であるという方向性を提示している。

第3分野の「具体的施策」をみると、「男性にとっての男女共同参画」の推進の一環として取り組むべき「男性の地域への参画」（あるいは「地域生活への参画」「地域活動への参画」）は、主に2つの層の男性を対象としていることがわかる。1つは、長時間労働のため仕事以外の時間が十分にとれない働き盛りの層であり、「地域社会や家庭生活に参画し男女共同参画を実現するため、長時間労働の抑制など環境を整備」し、「仕事と生活の調和のとれた働き方の促進」を行うこととしている（施策ウ①）。もう1つは、団塊世代や高齢者の層であり、「退職時などのタイミングをとらえて、地方公共団体やNPO等で行っている『地域デビュー講座』や企業の退職者講座等、高齢男性向けに地域等への円滑な参画を支援する講座等の充実を促進する」こととなっている（施策エ①）。現在あるいはこれまで仕事中心の生活を送り、家庭や地域に十分かかわっていない男性たちが、もっと育児や介護、地域活動等に時間を使い、調和のとれた生活ができるように、環境改善や支援を行おうとするものである。

施策の意義、必要性

「男性の地域への参画の促進」の意義、必要性は、男女共同参画社会の形成が、「日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものである」（「第3次基本計画」2010:21）とされるのと同様に、社会（地域）および男性個々人の2つの側面から捉えることができよう。

1つ目に、社会（地域）にとっての意義、必要性は、まずワーク・ライフ・バランスの観点から、男性が仕事以外に家庭生活や地域活動のために時間を

割き、責任を果たしていくことが、男女共同参画社会の実現に不可欠であるということにある。長時間労働を前提とした現在の職場環境は、家庭生活の負担が特に大きい子育て期の女性が経済社会へ参画することを妨げている。高齢化にともない、男性を含め、介護・看護をしながら働いたり、介護・看護を理由に離職・転職する人も増加しており、男女ともが仕事と生活の調和を維持し、働き続けやすい環境を整備することが必要となっている。地域活動では、地域の子育て支援や学校と地域の連携活動、要介護者のいる家庭の支援等に、特に時間にゆとりのある定年退職後の男性が日常的に加わることで、働く男女の負担が軽減される可能性は大きい。

また、「第3次計画」の第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」にあるように、男性を含めた多様な住民の地域への参画は、課題が山積した地域課題の解決や、地域の活性化につながる。地域においては、自発的な市民が連携して活動し、行政や既存の組織だけでは対応できないさまざまな問題の解決をめざす「新しい公共」による取組みが着目されている（奥野他 2010、金子 2002）。女性の活用が経済社会を活性化させるように、地域にあまりかかわってこなかった男性たちが地域活動に加わることは、「新しい公共」を創造し、地域が活性化するためにも重要であるといえる。

2つ目の側面としての男性個人にとっての意義、必要性は、男性が地域で新たなつながりをつくり活動することによって、男性たち自身に精神的なゆとりをもたらすことが大きいだろう。男性を対象とした取組みの1つに自殺予防があるが、男性が、主たる稼ぎ手としての自分だけでなく複数のアイデンティティを獲得することや、気軽に語り合える仲間を持つことは、精神上の健康の維持につながると考えられる²⁾。また会社以外に居場所があり、新たな仲間との活動機会を持つことは、退職後の団塊世代・高齢男性の孤立を防ぐとともに、充足感や生きがい、個人としての発達を促すであろう。

一般に子育て中の女性は、隣近所や子どもの通園・通学等を通じて、地縁的なつながりを形成することが多い。男性が子育てに積極的にかかわろう

とする際にも、地域の身近なつながりをつくり、子育てで気がかりなこと等を気軽に語り合う機会を持つことで、子育てしやすい環境をつくることができる。「男性の家庭への参画」の促進も、個々の家庭から地域へと、「点」から「面」として広げて波及させていくと、より効果的になる。

3 「男性の地域への参画の促進」の問題点

地域の現状や市民意識との矛盾

上述したように、男性が地域でつながりをつくり活動していくことは、社会や地域および男性自身にとって有益である。しかしながら、男女共同参画の視点に立つと、地域活動に多くの男性が参入することは、利点ばかりではない。「第3次計画」第3分野における「男性の地域への参画の促進」にかかわる施策について、その問題点を指摘したい。

本調査研究の実施にあたり筆者が経験したエピソードを1つ挙げよう。

関東のある農村地区で、自治体職員や民間団体で活動する方を対象に「男性の地域参画と男女共同参画」について講座を行った際のことである。講義の前にまず、テーマについて参加者が思いついたこと、疑問に思うこと等を話し合う時間をとった。その時に参加者からまず出た意見は、「男性は、自営業主を中心にすでに地域で活動している」「自治会長や区長、PTA会長の多くは男性であり、実際に動いているのは女性だ」といった、地域において男性が権力を行使しながら活動している現状についてであった。これらの意見は、地方都市、特に農村地区や比較的古くから住む住民が集まる地区では、当然真っ先に浮かぶ考えであろう。

実際、農村地区に限らず、地域における女性の政策・方針過程への参画は進んでいない。全国の自治会長に占める女性の割合は、2011年には4.3%と極めて低い（内閣府男女共同参画局『女性の政策・方針決定参画状況調べ』2012年1月）。「第3次基本計画」では、「自治会長に占める女性の割合」について、2015年までの成果目標を10%と定めている。その他、PTA会長（小

中学校)に占める女性の割合は、2011年に10.9%、都道府県、政令市PTA協議会の女性の割合は4.9%である。PTA活動では、日常的に活動している多くは女性であるにもかかわらず、会長や代表者は男性がほとんどを占めている。また同調査では、都道府県防災会議委員に占める女性の割合は、2011年にはわずか3.6%であった。東日本大震災においては、災害対応における男女共同参画の視点や、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画の重要性があらためて明らかになったところである。このように、地域における男女の政策・方針過程への参画は、極めて不均衡な状態にある。

意識調査においても、「自治会やNPOなどの地域活動の場における男女の地位の平等感」は、「男性の方が優遇されている」とする割合は女性41.4%、男性27.0%と、平等でないと感じている割合が特に女性で高い(内閣府『平成21年男女共同参画社会に関する世論調査』)。都市規模別では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は、規模が小さいほど高くなっており、伝統的な慣習が残る地域では、性別による役割分担がより多く存在していることがうかがえる³⁾。

地域におけるこのような性別による不平等は、長く地域で活動している男性にかかわる特有の問題であるかというところでもない。ここにもう1つ、具体的なエピソードを示そう。

男性の子育てへの積極的な関与にかかわる活動をしている都内に住む男性が、父親の育児や家庭への参画に関する講座に登壇した。男性が子育てに積極的にかかわることは、妻の育児の負担を軽減する等、男女共同参画の推進に資するものであり、この男性も、会社員として仕事に没頭して家庭を顧みない生活を経て、家族とのかかわりをきっかけとして、仕事と家庭、社会活動のバランスのとれた生活を指向している。男性は、子育てや地域に積極的にかかわっている現在の自分の状況を語るなかで、「子どもの通う小学校で、PTA副会長をしています。今は会長になることが目標です」と、にこやかに誇らしげに話していた。

第2節でみたように、長時間労働等、仕事ばかりに時間を費やしてきた

男性たちが地域活動を行うことは、社会的および個人的に意義のあることである。しかし、地域で活動する男性が増えることが即ち男女共同参画ではないし、PTA 会長や自治会長等、意思決定権を握る立場にいる男性はもう増える必要はない。子育て中の男性や団塊世代、高齢者の男性が、今後、男女共同参画の視点に無配慮に地域で活動するようになれば、男女間の格差はますます広がる可能性もある。政策・方針決定過程において男性がほとんどを占めるというだけでなく、地域や活動組織に性別役割分担を持ち込み、地域の子どもたちにも性別役割分担に基づいた身近なロールモデルを示してしまうことになりかねない。こう考えると、地域における不平等は、自営業主が多い地域や古くから住む住民が集まる地域、あるいは小規模の都市に限った問題ではないことがわかる。「男性の地域への参画の促進」にかかわる施策は、すでに地域が男性優位にある現状やそれにとまなう市民の意識との間に一部矛盾を抱えていることになる。

問題点は何か

多賀（2011）は、子育てに関与する男性に関する「父親言説」に、「権威としての父親」と「ケアラーとしての父親」の2つの潮流を指摘している。この男性の家庭における2つの言説のように、男性の地域への関与についても異なった2つの男性像があると理解するとわかりやすいだろう。2つの男性像とはすなわち、意思決定権を握り、固定的性別役割分担に肯定的な「権威・支配者としての男性」と、「ケアラーとしての父親」（“イクメン”、“イクジイ”、“カジダン”）がワーク・ライフ・バランスを指向しつつ地域活動を行うという新しい男性像としての「男女共同参画の推進に親和的な男性」の2つの男性像である。「第3次基本計画」第3分野の施策は、「権威・支配者としての男性」がすでに地域を占めている、あるいは今後増えていく可能性にはふれずに、「男女共同参画の推進に親和的な男性」が増えていくことのみ想定しているかにみえる。しかし、実際には家事・育児や地域活動に積極的な男性がいくら増えたとしても、これらの男性が地域において「男女共同参

画の推進に親和的な男性」であるとは限らず、「権威・支配者としての男性」としての側面を併せもつ可能性も十分に考えられる。

男性の地域への参画が施策として促進される一方、地域において男性がすでに意思決定を行う地位のほとんどを占めているという矛盾は、自治体や男女共同参画関連施設の担当者に戸惑いを与えているようである。内閣府男女共同参画局が全国の都道府県、市区町村の男女共同参画担当部署 1791 を対象に行った調査では、男性の地域への参画を促進する事業を行っていないと回答した自治体（回答した自治体の 58%）に、行っていない理由を訊ねている。回答のあった自治体の約 3 割が、「既に男性の地域参画が進んでおり、事業を行う必要がないから」と答えている（内閣府男女共同参画局 2012）。また、男女共同参画関連施設では、7 割弱の施設において男性を主とした講座を実施しているが、一方では「そもそもなぜ男性を対象とした事業を施設で実施する必要があるのか」「女性を対象とした事業で手一杯で優先順位が低い」等の声も多くきかれる⁴⁾。

「男性の地域への参画の促進」にかかわる現在の問題点は、このような矛盾や認識のずれがあるなかで、それらの矛盾やずれをどう整理するか、どのような状態が「参画」なのか、何に留意してどのように促進するのか等が明示されていないところにあるといえよう。結果として、取組みの重要性や、具体的にどのような取組みが必要であるか等について十分に共有されず、混乱したまま取組みが保留されたり、あいまいに促進されたりしている場合も多いのが現状であろう。

団塊世代の始まりとされる 1947 年生まれの男性たちが 2012 年に 65 歳となり、今後、定年退職後に地域での活動を模索するケースはますます増えるだろう。また、男性の子育て参画を後押しする社会的気運の高まりとともに、子育てに積極的にかかわる“イクメン”や父親の団体も徐々に増加している。上述のような問題点をそのままにしておけば、男女共同参画の視点に立った地域づくりが効果的になされずに、男女間の不平等がさらに大きくなる状況が生まれかねない。

地域における女性の政策・方針過程への参画については、「第3次基本計画」では第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」にその施策の具体的な記載がある。「地域における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画（地域おこし・まちづくり・観光、消防団等防災分野への女性の参画、子育て支援活動への男性の参画等）により、男女共同参画の視点を反映させることが必要」であり、「男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践活動への移行を推進する」としている（同:106）。そして具体的施策の一環として「PTA、自治会、消防団、商工会、社会福祉協議会、まちづくり推進協議会など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る」ことになっている（同:108）。

この第14分野の「多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大」には、具体的にどのように拡大するのかは述べられておらず、男性の参画との関連には全くふれられていない。地域自治は住民の自主性・自発性が優先されてしまう場合が多いため、このような課題は自治体の取組みとしては放置されやすく、実際、先にみたように、地域における女性の政策・方針決定過程への参画の割合は極めて低いままである。「第3次基本計画」では、特に政治や経済の分野における女性の参画を緊要性の高いものとし、取組みを強化しているところである（第1分野「政策・方針決定過程の女性の参画の拡大」）。このままでは地域における女性の参画は、進まずに取り残されてしまう。

地域における男性の参画と、女性の政策・方針決定過程への参画は、表裏一体で進めることが大切であろう。女性の政策・方針決定過程への参画は、女性リーダーの養成だけでは達成できない。対象となる組織内の環境整備や男性リーダーを含むメンバーの意識改革も同時に推し進める必要がある。

4 「男性の地域への参画の促進」は何をめざすべきか

「男性の地域参画」と地域づくりの俯瞰

第3節では、現状を踏まえた上での「男性の地域への参画の促進」の孕む問題点を検討した。次に、この問題点に対処する試みとして、男性の地域参画とその促進にかかわる複数のフェーズについて整理したい。

問題点として指摘した矛盾やずれ、あいまいさを解消するためには、まずは地域づくりにかかわるさまざまな男性を、男女共同参画の視点に立って俯瞰することがポイントだろう。女性の社会参画活動もそうであるように、「男性の地域参画」にもいくつかの段階や種類があると考えるとわかりやすい⁵⁾。表1は、男性の地域参画のフェーズを3つに分け、活動経験の有無や活動内容、アプローチの方法等により整理したものである。もちろん、この各フェーズに属する男性や活動内容、提供する学習の内容等は流動的であるし、複数のフェーズにまたがっている場合も考えられる。

フェーズ1は、地域活動の経験がほとんどなく、今後活動を始め、参画していく男性層を示す。「第3次基本計画」第3分野で地域参画を促進しようとしているターゲットであり、多くの男女共同参画関連施設で現在実施している講座の参加対象者層でもある。フェーズ2は、すでに地域活動を行って地域づくりにかかわり、参画している層である。活動内容としては、団体・組織運営、ネットワーク形成、情報発信、地域の課題解決に向けた具体的活動等が含まれるだろう。第3のフェーズは、地域の団体・組織等でリーダーになり、政策・方針決定過程へ参画し、フェーズ2よりも強い意思決定権をもつ層である。先述した自治会長等の男性は、この層に入る。フェーズ2、3ともに、参画の度合や種類はさまざまであろうが、ここではわかりやすく大きくまとめている。

男女共同参画の地域づくりのためには、これら各々のフェーズにある男性を対象として、対象に即した意識啓発等に取組んでいくことが必要である。実際には、これらのフェーズの違いが認識されていなかったり、あるいは地

表1 男性の地域への参画のフェーズ

地域活動経験	地域参画活動	具体的立場	学習内容 (例)	アプローチの方法 (例)
ほとんどなし	特に行っていない (時間がない、きっかけがない等)	傍観者、単発的参加者、 仕事中心の生活	・生涯を見据えたライフキャリア ・ワーク・ライフ・バランス ・地域活動の事例 ・ネットワークづくり ・男女共同参画の地域づくり	・男女共同参画関連施設での講座の実施 ・企業等への出前講座の実施 ・子育てひろば等への参加よびかけ (主なターゲットは子育て期、団塊世代)
あり (比較的短期)	・地域の共通基盤づくりへの参画 (団体・組織運営、ネット ワーク形成、情報発信、課題 解決の具体的活動等)	NPO・団体等メンバー	・男女共同参画の地域づくり ・生涯を見据えたライフキャリア ・ワーク・ライフ・バランス	・男女共同参画関連施設での講座の実施 ・社会教育施設やNPO活動支援センター、男性の所属が多い民間団体等と連携し、講座を実施
あり (比較的長期)	・地域の共通基盤づくりへの参画 (団体・組織運営、ネット ワーク形成、情報発信、課題 解決の具体的活動等) ・政策・方針決定過程への参画	NPO・団体リーダー、 自治会役員、PTA役員、 審議会・協議会等委員、 商工会役員、議員等	・男女共同参画の地域づくり ・女性の政策・方針決定過程への参画の意義、拡大の方法	・男女共同参画関連部署が主導し、 庁内関連部署と連携して格差是 正の取り組みを行う(セミナー等 の実施、ポジティブアクション等)

域によって特定のフェーズの男性が目立っている等の実情があるために、断片的な把握や取組みしか行っていない場合が多く見受けられる。今後は、庁内や地域の社会教育施設、民間団体等で連携しながら、地域におけるさまざまな男性を対象とした取組みを展開していくことが必要であろう。その際には、講座等のプログラムを提供する対象を男性のみと捉えるのではなく、女性を含めた促進者・支援者（男女共同参画担当を含めた自治体職員、女性団体等）の意識啓発や力量形成も念頭に入れることが大切である。

今後の課題と男女共同参画関連部局・施設の役割

このように、「男性の地域への参画の促進」を男女共同参画の地域づくりを目的とし、地域全体の男女共同参画をどのように進めていくかという視点から捉えると、男女共同参画関連部局や男女共同参画関連施設に期待される役割はとて大きいといえる。ここでは、男女共同参画を推進する関係者が、男女共同参画の地域づくりに向けて、今後取組む必要があると考えられる課題について、表1において3つに分けたフェーズに即して1つずつ提示し、各々の留意点を簡単に述べたい。

①学習から活動へ背中を押す支援

男女共同参画関連施設等の学習の拠点では、すでに男性を対象とした多くの講座を実施している。これらの講座を単に学習機会の提供と捉えるのではなく、学習者のネットワーク形成を後押しし、地域活動へとつなげていくよう支援することが大切である。これは、地域における今後の男女共同参画の推進に求められている「男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する」（「第3次基本計画」2010：106）こととも合致している。講座修了生が地域活動を始めた事例では、施設職員が修了生のグループ形成を促し、その後も施設の事業への参画や子育て支援等の地域活動等、具体的な活動を行うまでのフォローアップをしていることが多い。その際には、少しの後押しを自主的・自律的なネットワークづくりや活動につなげていくキーパーソンを、学習者のなかから発掘すると効果的なようである。

②ライフキャリア形成の支援

矢澤他（2009）は、キャリアを「個人としてまた社会的存在としての男女が、その生活・仕事・人生において積み重ねていく経験・経歴」（同：i）と捉え、女性のキャリア形成においては、生涯におけるキャリア（ライフキャリア）に着目することの重要性を指摘している。これは、職業上の経験にもとづいた狭義のキャリアに対する広義の概念であるが、これまで仕事中心の生活を送ってきた男性たちが、新たに家庭や地域に時間を費やす生活を送るにあたっては、男性のライフキャリア形成の支援という視点が大切になると考えられる（神田 2012）。

仕事と育児の両立が、女性だけでなく男性にも求められる課題となった現在では、男性もこの2つの両立をめぐるさまざまな葛藤を経験している（多賀 2011）。本調査研究の調査においては、地域活動を行う男性が、「地域活動を重視すると、打ち合わせ等で家をあける時間が増えていく。子どもと一緒にいる時間がなかなか持てないのが悩み」「仕事が忙しくて地域活動が休日に集中し、家族とのコミュニケーションがおろそかになっている」等、仕事と地域活動、家庭生活の3つのバランスに悩み、葛藤する状況がみられた。

また調査では、「地域のさまざまな人とのつながりができた」「人の役に立てることによるこびを感じるようになった」「生きがいや充実感を感じるようになった」等、地域活動を行うことによる自分自身への効果・成果を示す項目について、該当するとする割合が総じてとても高かった。このような仲間づくりや社会貢献で得られる新たな生きがいや充足感や、前に述べた仕事、家庭生活、地域活動等のバランスや葛藤等、個々人の仕事以外での経験や気持ちについて、男性同士で語り合う場を提供することも大切であろう。そしてそれらの語り合いの際に、男女共同参画関連施設の職員等がファシリテーターとなり、今まで十分に経験してこなかった分野（子育て支援や福祉、介護等）への新たな挑戦や、支配的・抑圧的にならない人間関係の持ち方、意思決定過程への参画状況の男女格差等についての気づきと学びを促していくことが重要であり、このプロセスが、男性の男女共同参画意識の醸成や性別分担意

識にもとづかない地域活動へつながるきっかけになるのではないだろうか。

③地域全体における横断的な取組み

「男性の地域への参画の促進」にあたり、本稿において提示した問題点と直接的に関わるのはこの3点目の課題である。今後、地域活動を行う男性が増えていく状況のなかで、地域において根強く残る性別役割分担意識や、政策・方針決定過程への著しく偏った男性の参画状況を変えていくことは、極めて重要な取組みである。地域住民の自主性を重視するだけでは、自治会長の女性に占める割合等の目標達成はとても無理である。自治体が主導して、「第3次基本計画」第14分野にあるような「地域活動が行われている場を活用した男女共同参画の推進」(施策1イ)を、多様な場面において横断的に行っていかなければ、男女共同参画の地域づくりはできない。その際には、自治体の男女共同参画担当部局が庁内のそれぞれの領域を管轄する部局(例えば自治会、高齢者活動、PTA、商工会等)と連携して主導しつつ、それぞれの実践的活動に合わせてターゲットを絞った対象ごとに取り組むを進めていく必要がある。単に男性の地域活動を推進する内容とは差別化し、他部局の既存の事業に男女共同参画の地域づくりの視点を組み込む役割を果たしていくことが求められるだろう。

5 おわりに

1970年後半に始まった男性の育児への参画を求めた社会活動は、日本の男性運動の出発点とされている(伊藤 2009)。これまでワーク・ライフ・バランスや男性の子育てへの積極的関与等が推進されてはきたが、初めての男性運動から30年余りを経て、「男性にとっての男女共同参画」がようやく国の進める施策の重点課題となった(樋口 2011)。近年の経済社会の大きな変化にともない、男性のジェンダー・アイデンティティは揺らいでいる(多賀 2011、矢澤 2012)。今、男性の生き方や社会のあり方は大きな転換期にあるといえる。「第3次基本計画」において新たに重点課題とされた男性を対

象とした施策は、男女共同参画社会の実現の重要な鍵であるといえるだろう。

本稿では、本調査研究を進める過程であらためて浮き彫りになった「男性の地域への参画の促進」の問題点を整理し、今後の課題について検討した。本調査研究で実施した地域活動を行う男性を対象とした調査は、全国の男女共同参画関連施設と連携協力し行った。これは、調査研究によって、単に調査結果としての成果を出すだけでなく、全国において男女共同参画の視点に立った男性の家庭・地域への参画が促進されるための基盤づくりを行うことをめざしたためである。

現状では、自治体の男女共同参画担当職員や男女共同参画関連施設の職員であっても、男女共同参画の推進のためにどのような地域づくりが必要で、男性が地域にどのようにかわり、どのような人間関係を維持していくのがよいのか等についての認識に、かなりのばらつきがあるように思われる。地域の特性に即してさまざまなあり方があってよいのであるが、男性を対象とするさまざまな取組みが、男女共同参画の地域づくりという共通のミッションの達成に向けて適切に進められているか、関係者同士で随時確認し、情報共有していく必要がある。

注

- 1) 報告書は国立女性教育会館 HP (<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/pae39.html>) からダウンロード可能。
- 2) 平成 23 年の自殺者の約 7 割が男性である (男性 68.4%、女性 31.6%)。原因・動機は女性と比べ「経済・生活問題」「勤務問題」の割合が高い (内閣府『平成 24 年版自殺対策白書』)。
- 3) 都市規模別にみた「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合は、大都市 28.2%、中都市 34.1%、小都市 39.2%、町村 41.4%となっている。
- 4) 国立女性教育会館が平成 23 年度に実施した調査では、回答した男女共同参画関連施設 253 施設のうち、67.2% (170 施設) の施設が男性を主な対象とした講座を実施している。この調査は、国立女性教育会館が把握する全国の公設公営・

公設民営の男女共同参画関連施設 357 施設を対象に、国立女性教育会館情報課が実施する女性関連施設データベース調査に同封して実施した。

- 5) 女性の社会参画活動の整理については、国立女性教育会館編（2010:22）参照。

引用文献

- 伊藤公雄 2009「男性学・男性性研究の過去・現在・未来」天野正子他編『新編日本のフェミニズム 12 男性学』岩波書店
- 奥野信宏、栗田卓也 2010『新しい公共を担う人びと』岩波書店
- 金子郁容 2002『新版コミュニティ・ソリューション』岩波書店
- 神田道子 2012「複合キャリアとは何か」国立女性教育会館編『NWECC 実践研究』第2号
- 国立女性教育会館編 2012『男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査報告書—全国の女性関連施設との連携協力にもとづく調査』（平成23年度「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」）
- 国立女性教育会館編 2010「地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク—ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に」（平成21年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」）
- 多賀太編著 2011『揺らぐサラリーマン生活—仕事と家庭のはざままで』ミネルヴァ書房
- 内閣府男女共同参画局 2012『男性の地域活動への参画好事例集』
- 樋口美雄、府川哲夫編 2011『ワーク・ライフ・バランスと家族形成—少子化を変える働き方』東京大学出版会
- 矢澤澄子 2012「男性の家族扶養意識とジェンダー秩序」目黒依子・矢澤澄子・岡本英雄編『揺らぐ男性のジェンダー意識—仕事・家族・介護』新曜社
- 矢澤澄子、岡村清子、東京女子大学女性学研究所編 2009『女性とライフキャリア』勁草書房

(いいじま・えり 国立女性教育会館客員研究員)